

議題事項

香川県警察職員互助会設置規則（平成13年香川県公安委員会規則第14号）の一部を改正する。

1 改正理由

令和2年6月に公布された「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第40号）により、令和4年10月から、短時間労働者の被用者保険（厚生年金・健康保険）の適用が拡大されることに伴い、地方公務員共済組合制度においても、地方公共団体等における短時間勤務者のうち、一定の要件を満たすものを地方公務員共済組合の組合員（短期）とし、共済組合の短期給付（医療保険）、福祉事業等を適用することとなった。

これに伴い、警察共済組合香川県支部に所属する組合員等をその会員とする香川県警察職員互助会の組織等につき、所要の改正を行うものである。

2 改正内容

(1) 第2条第2項中「香川県警察の地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員（警察共済組合香川県支部に所属する組合員である者を除く。）若しくは同法第28条の5第1項の規定により採用された職員又は」を削り、「希望するもの」の次に「その他警察本部長が適当と認める者」を加え、「会員とする」を「会員となることができる」に改める。

(2) 第5条中「給料」の次に「(俸給) 又は報酬」を加える。

3 改正案

香川県警察職員互助会設置規則の一部を改正する規則（案）のとおり

4 施行期日

令和4年10月1日

公安委員会 説明資料 No. 2	令和4年全国優良警察職員表彰被表彰者 の決定について	令和4年9月29日 警務部
---------------------	-------------------------------	------------------

報告事項

令和4年の全国優良警察職員表彰の被表彰者が決定した。

1 表彰種別

警察庁長官賞詞

2 被表彰者

東かがわ警察署 生活安全・刑事課
警部補 伏見 知博 55歳

3 表彰発令日

令和4年10月4日(火)

4 功勞の概要

被表彰者は、拝命以降、現在に至るまで約36年間の長期にわたり第一線の警察署に配置され、うち約24年間の生活安全部門で勤務し、極めて専門性の高い知識・経験を有している。

これまで、生活安全部門の全般的な業務において幅広い事案の対応を行っており、犯罪防止に向けた取組をはじめ、人身安全関連事案、少年の福祉を害する犯罪、環境事犯等への対策を推進してきたほか、強盗致傷及び児童ポルノ法違反等事件を検挙するなど、数々の事件の検挙にも貢献しており、その功績は多大である。

また、高松市に2年間出向し、自治体と県警察との連携の強化を図るとともに、産業廃棄物の適正処理に係る指導にも真摯に取り組み、成果を挙げている。

5 その他

全国で132人が受賞、四国警察支局内では4人が受賞

報告事項

令和4年度第1回管区監察を受監した結果について報告する。

1 管区監察

(1) 監察実施項目

ハラスメント防止対策の推進状況

(2) 受監日及び所属

令和4年5月30日(月) 警務課、監察課

令和4年5月31日(火) 琴平警察署

(3) 監察官等

中国四国管区警察局四国警察支局～首席監察官、監察官、課長補佐、係長

(4) 受監結果

良好で指摘・指導事項なし

2 交番等に対する監察

(1) 監察実施項目

交番施設の管理状況等

(2) 受監日及び交番等

令和4年5月30日(月) 坂出警察署(宇多津交番、坂出駅前交番、川津駐在所、
松山駐在所)

令和4年5月31日(火) 高松西警察署(国分寺交番)

琴平警察署(琴平駅前交番、四條駐在所、十郷駐在所)

(3) 監察官等

中国四国管区警察局四国警察支局～首席監察官、監察官、課長補佐、係長

(4) 受監結果

概ね良好であったが、一部指導事項あり

報告事項

県警察では、公益財団法人香川県防犯協会連合会等の関係機関・団体と連携し、10月11日（火）から同月20日（木）までの間、「全国地域安全運動」を実施する。

1 目的

防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図るため。

2 期間

令和4年10月11日（火）から同月20日（木）までの10日間

3 運動重点及び推進事項

No.	運動重点	推進事項
1	子供と女性の 犯罪被害防止	(1) 不審者情報等の早期通報の呼びかけと効果的な情報発信 (2) 防犯ボランティア団体や関係機関等との連携、「ながら見守り」の推進 (3) 不審者への対応要領やSNSの安全利用等についての実践的な防犯教育の推進
2	特殊詐欺の 被害防止	(1) 幅広い世代に対する防犯指導と固定電話対策等の広報啓発の推進 (2) 予兆事案の早期情報収集とタイムリーな情報発信 (3) 金融機関・コンビニエンスストア等との連携による水際対策の強化 (4) 「ストップ！ATMでの携帯電話」運動の推進
3	住宅を対象とした 侵入窃盗、車上狙い、 自転車盗の被害防止	(1) 確実な施錠を呼びかける広報啓発 (2) 関係機関・団体と連携した「住まいの防犯相談会」の開催等の広報啓発の推進

※ 上記1、2は全国統一重点、3は本県独自の地域重点

4 期間中の主な行事

No.	10月	場 所	行 事 内 容
1	7(金)	県庁東館ピロティ	「全国地域安全運動」「安全安心まちづくり旬間」パトロール出発式
2	8(土)	総本山善通寺	四国4県警察と四国八十八カ所霊場会が連携した納経帳の御朱印当て紙を活用した特殊詐欺被害防止の広報啓発活動
3	11(火)	イオンモール綾川	香川県防犯設備業防犯協力会と連携した「住まいの防犯相談会」
4	14(金)	県社会福祉総合センター	安全・安心まちづくり県民大会
5	16(日)	仏生山公園	仏生山祭りにおける地域安全フェア
6	18(火)	坂出市立林田小学校	花王ロジスティクス株式会社による「ながら見守り」活動車のオープンングセレモニー(防犯CSR活動)と児童対象の防犯教室
その他の取組		「みんなの県政 THE かがわ 10月号」や各市町広報紙に特殊詐欺被害防止等記事掲載 各種キャンペーン、防犯ポスター展、水際対策声かけ・不審者対応訓練、動画作成・公開	

報告事項

公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 一灯点滅式信号機の廃止及びこれに伴う一時停止の新設等
- 三豊市立みとよ市民病院先への押ボタン式信号機の新設
- 通学路合同点検に基づく横断歩道の移設

等の29か所（区間）を実施する。

1 交通規制の総括

交通規制の新設・変更・廃止 [合計 29 か所（区間）]

規 制 種 別	新設	変更	廃止	規 制 種 別	新設	変更	廃止
通 行 禁 止	0	2	0	右 左 折 方 法	0	1	0
自転車以外の車両通行禁止	0	0	1	一 時 停 止	3	0	1
指定方向外進行禁止	0	0	2	自転車歩道通行可	2	0	7
横 断 歩 道	0	3	0	自 転 車 横 断 帯	0	1	1
二 段 停 止 線	0	0	1	信 号 機	1	0	1
最 高 速 度	1	1	0	計	7	8	14

2 主な交通規制

- (1) 一灯点滅式信号機の廃止及びこれに伴う一時停止の新設等
三木町大字氷上 花丸交差点
- (2) 三豊市立みとよ市民病院先への押ボタン式信号機の新設
三豊市詫間町 みとよ市民病院先
- (3) 通学路合同点検に基づく横断歩道の移設
観音寺市流岡町 流岡公民館先